# 2025年度 産業医科大学臨床研究審査委員会 開催日程及び申請締切日

（2025年4月～2026年3月）

| 開催月 | 申請締切日 | | | | | | 開催予定日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 個別審査 | | 中央一括(本学共同) | | 試料・情報の提供のみを行う場 | 進捗状況報告<br>終了報告<br>その他報告 | |
| | 新規※1 | 変更 | 新規 | 変更※2 | 新規・変更 | | |
| 4月 | — | — | — | — | — | — | 2025年4月4日（金） 15:00～ |
| 5月 | — | — | — | — | — | — | 2025年5月9日（金） 15:00～ |
| 6月 | — | — | — | — | — | — | 2025年6月4日（水） 15:00～ |
| 7月 | — | — | — | — | — | — | 2025年7月2日（水） 15:00～ |
| 8月 | ※1 | 6月24日 | 6月24日 | ※2 | 6月24日 | 7月15日 | 2025年8月6日（水） 15:00～ |
| 9月 | | 7月29日 | 7月29日 | | 7月29日 | 8月15日 | 2025年9月3日（水） 15:00～ |
| 10月 | | 8月26日 | 8月26日 | | 8月26日 | 9月15日 | 2025年10月1日（水） 15:00～ |
| 11月 | | 9月22日 | 9月22日 | | 9月22日 | 10月15日 | 2025年11月7日（金） 15:00～ |
| 12月 | | 10月29日 | 10月29日 | | 10月29日 | 11月15日 | 2025年12月5日（金） 15:00～ |
| 1月 | | 11月27日 | 11月27日 | | 11月27日 | 12月15日 | 2026年1月9日（金） 15:00～ |
| 2月 | | 12月22日 | 12月22日 | | 12月22日 | 1月15日 | 2026年2月4日（水） 15:00～ |
| 3月 | | 1月27日 | 1月27日 | | 1月27日 | 2月15日 | 2026年3月4日（水） 15:00～ |

**※1 新規申請の申請締切日について**

新規申請から最終審査(臨床研究審査委員会での審査)までの期間は**約3ヶ月**かかります。

3ページの『計画立案～産業医科大学臨床研究審査委員会までの新規申請プロセス』をご参照ください。

**※2 中央一括（本学は共同研究機関）の変更申請について**

申請後3～4週間で実施可否通知書が発行される見込みです。

ただし、以下の条件を満たしている必要があります。

・必要な書類がすべて揃っていること

・利益相反委員会の判定が必要な変更については、判定が完了していること

---

○ 開催日程は、医学部教授会日程等により変更する場合があります。

○ 申請は、①申請→②研究責任者の決裁→③所属長の決裁の順で進みます。
所属長の決裁が完了した後、事務局への提出となります。
**締切日までに必ず所属長の決裁を完了してください。**

○ **申請時の留意事項を次ページ以降に記載しています。申請前に必ずご確認ください！**

# 各種申請の留意事項

臨床研究審査委員会

| 申 請 種 類 | 留 意 事 項 |
| --- | --- |
| ■ 本学委員会で審査が必要な研究（個別審査）<br>新規申請 | 申請から最終審査までの期間は**約３ヶ月**かかります。<br>**次ページ**の最終審査までのスケジュール例を参照ください。 |
| 変更申請 | ・研究期間を延長する場合は、研究期間が終了する**２ヶ月前までに**申請をしてください。<br>・所属/職名/苗字等の変更があった場合は、ユーザー本人がシステムのユーザー登録を更新していただくようお願いします。<br>※ 研究デザインの変更など研究計画書の大幅な変更については、委員会への出席が必要となる場合があります。 |
| ■ 中央一括審査 / 本学が共同研究機関<br>(外部の委員会で承認された研究の登録)<br>新規申請 | 不足書類の提出や修正等を**３日以内**に対応いただける場合の締切日ですので、なるべく早期に申請をお願いします。<br>※ 新規申請時は、研究内容によって委員会への出席が必要です。 |
| ■ 試料・情報の提供のみを行う場合の研究倫理申請<br>新規申請・変更申請 | 不足書類の提出や修正等に時間を要する場合があります。なるべく早期に申請をお願いします。 |
| ■ 研究等進捗状況報告 | 中央一括審査（本学共同機関）の場合、本学の進捗状況をシステムに入力するとともに、代表機関からの実施状況報告書があれば添付して一緒に申請して下さい。<br>代表機関の実施状況報告書のみを提出する際は、「その他報告」から申請してください。 |
| ■ 研究等終了報告書/ 研究等中止報告書 | 中央一括審査（本学共同機関）の場合、代表機関に終了の確認を取った上で申請してください。 |
| ■ 有害事象報告・その他報告 | モニタリング報告、監査報告、システムの申請項目にない報告は、「その他報告」から申請してください。 |

# 計画立案～産業医科大学臨床研究審査委員会までの新規申請プロセス

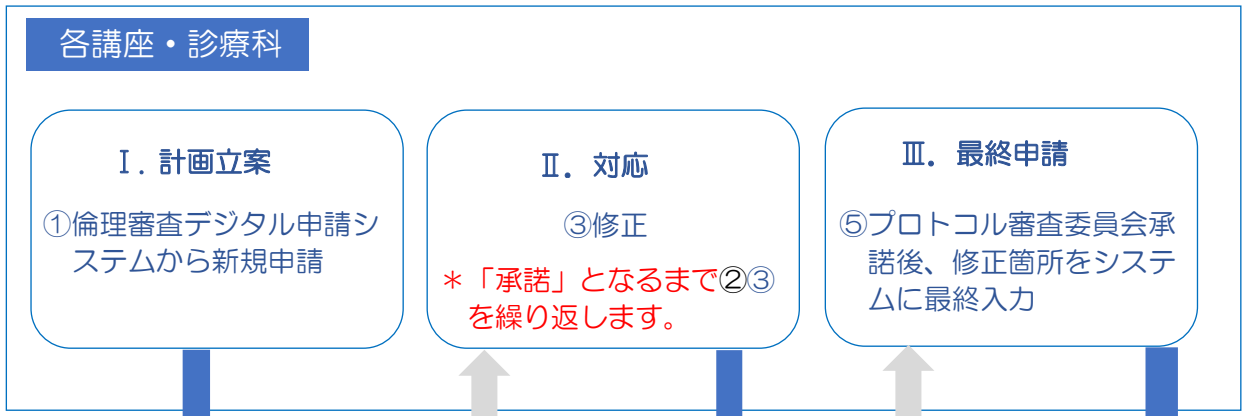


＊プロトコル審査委員会はメールでの審議となりますので、②③はメールでやり取りを行います。

＊新規申請後、事務局から②の指摘を申請者のメールにご連絡します。

①申請

②指摘
＊メールでのやり取りになります

③修正
＊メールで返信してください

④承諾

⑤システムに最終入力

⑥システム内で提出

**プロトコル審査委員会**

② 指摘

④ プロトコル審査を完了（承諾）する

事務局受理

⑦システム内で受理

臨床研究審査委員会

毎月 第１水曜日 15：00～開催

日程は、システムもしくはホームページ内の委員会開催スケジュールをご確認ください。

所要日数の目安

**約1ヶ月～1ヵ月半**
研究内容や、修正にかかる日数によっては、更に日にちを要します。

**約半月**
一般審査 or
迅速審査の決定

3ヶ月後

申請から
**約３ヶ月後**
一般審査or迅速審査か決定した翌月の臨床研究審査委員会にて審査

申請（所属長決裁完了）から、臨床研究審査委員会で審査が行われるまで、**最低３ヶ月**かかります。
計画的に、余裕をもって申請をお願いいたします！